

クラウド型被災者支援システムに関する主な質問と内閣府及び地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の回答(R6.11.13)

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
1	システム全般	具体的に導入するための必要な手順が知りたい。	導入手順の詳細につきましては、BOSライブラリにある下記の資料をご参照ください。 [20-01] FAQ [20-02] 地方公共団体向けドキュメント一覧 [20-03] 01.共通.zip [20-04] 02.住民情報バックアップ.zip [20-05] 03.証明書発行サービス.zip [20-06] 04.被災者支援システム.zip また、ご不明点がございましたら機構にお問い合わせください。
2	システム全般	今年度当初予算化しており、年度内の導入に向けて準備を進めているところ。 罹災証明に関して、被害認定調査のDXによる一層の効率化が課題と認識しているが、本システムへの組み入れや、他のシステムとの連携方法など予定はあるか。	被害認定調査機能の開発予定はございませんが、すでに市場展開されている住家被害調査システムの調査結果を取り込む連携インタフェースをご用意しております。
3	システム全般	クラウド型被災者支援システムの導入に当たりBCLの導入は必須か。	BCLが提供するデータバックアップやコンビニ交付サービスの利用は、必須ではありません。 BCL提供サービスをご利用されない場合、パターンBでの導入をご検討ください。
4	システム全般	本説明会で紹介されていた自治体の事例は導入済の自治体による活用事例なのか。	本説明会で紹介させていただいた事例は、実証で一時的に避難所入退所管理アプリを利用された団体を除き、他はすべて導入済み団体の事例です。
5	システム全般	J-LISのオンプレ版被災者支援システムでは、説明のあった3機能以外にも、気象予測などの機能が構築されているが、クラウド型ではこの3機能だけの使用となるのか。	クラウド型被災者支援システムは、今回ご紹介している機能のみのご提供です。
6	システム全般	本市では、J-LISのオンプレ版被災者支援システムを利用しているが、今後仮設住宅や義援金管理、家屋解体などの機能もクラウド型へ搭載される予定があればご教示頂きたい。	現在、仮設住宅の申し込みや義援金管理、家屋解体管理などの機能開発予定はございません。
7	システム全般	クラウド型被災者支援システムの文字体系は何に準拠しているか。	クラウド型被災者支援システムでは、文字フォントとしてIPAmj明朝を用いています。 ご利用の文字フォントがIPAmj明朝ではない場合、IPAmj明朝に対応した同定作業が必要となります。「外字」をかな表記として同システムに取り込むかについては、団体様のご判断にお任せいたします。外字項目の連携等につきましては、今のところ未定です。 また、外字を含む方へのコンビニ交付サービスがご利用できない旨の周知も必要です。
8	システム全般	外字の扱いはどうなるのか。外字があることが分かるだけで、外字のデータはないのか。氏名に外字がある場合は、外字部分が欠落した状態で表示されるのか。	クラウド型被災者支援システムでは、文字フォントとしてIPAmj明朝を用いています。 ご利用の文字フォントがIPAmj明朝ではない場合、IPAmj明朝に対応した同定作業が必要となります。 本システムでは、外字が存在する場合、外字フラグにチェックが入り、画面上では「★」で表示されます。この場合、罹災証明書などの証明書を窓口から発行しようとしてもPDF出力はできません。また、罹災証明書や被災証明書はコンビニ交付した場合も、同定候補がなく、★を設定した文字が存在する場合、コンビニ交付できません。このため、個別の対応をしていただくこととなります。
9	システム全般	一度設定した災害名の修正や削除は可能なか。	災害名の修正、削除とも可能です。削除は論理削除であるため、誤って削除した場合も復旧することができます。
10	システム全般	導入に向けての作業について、国及び県などから支援をいただける制度等はあるか。	作業員の派遣等の支援制度はございませんが、本システムに関する制度についてご不明点がある場合は、内閣府までご相談ください。また、導入作業、各種費用、運用サポート等に関してご不明点がある場合は、J-LISまでご相談ください。

クラウド型被災者支援システムに関する主な質問と内閣府及び地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の回答(R6.11.13)

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、 ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
11	システム全般	県内においてデモンストレーション等の説明会（県庁、県自治会館など）が開催されれば、是非参加したい。	県単位の勉強会開催などで、システムのご説明は過去にも他県で実施させていただいております。また、個別説明会の実施も可能です。ぜひご相談ください。
12	システム全般	今回の説明会は市町村向けの内容と捉えているが、被災者支援システムを都道府県で統一して導入しているところもあることから、都道府県向けに特化した内容でも実施をしてほしい。	過去にも県単位の勉強会でシステムの説明をさせていただくなど、ご要望に応じ柔軟な対応が可能ですので、ご相談ください。
13	システム全般	このシステムの一部だけを導入することは可能か？	システムの導入に関しましては、いったん全機能を導入いただき、その上で必要な機能のみご利用いただく形としております。
14	システム全般	クラウド型被災者支援システムはLGWAN接続系の端末からのみアクセスできるのか。（住基との関連があるので、アクセスできる端末に制限があると考えている。）	クラウド型被災者支援システムはLGWAN-ASPで提供されているため、LGWAN接続系の端末でご利用ください。 なお、実際の使用にあたっては、貴市の情報セキュリティに関する規則等との整理をご検討ください。
15	システム全般	BCLについて、戸籍証明書のコンビニ交付は可能となっているか。不可能の場合、今後コンビニ交付できるようシステム改修を行う可能性はあるか。	戸籍証明書についてはBCLによるコンビニ交付には対応しておりません。今後の対応予定は未定です。
16	システム全般	資料「クラウド型被災者支援システム費用と利用申し込みについて」の３ページ目の図について、本市は三層分離により、個人番号利用事務系とLGWAN系を明確に分けてセキュリティ強化を行っているが、住民情報や福祉情報をクラウド型被災者支援システムへLGWANネットワーク経由でデータを送る場合にどのようなセキュリティ対策が行われているのか。	BCLとの通信に関するセキュリティ対策は暗号化通信にて行われます。 BCLを用いない場合については、住民情報や福祉情報をそれぞれのシステムからCSV出力し、LGWAN側からクラウド型被災者支援システム側でCSVを取り込むようになっておりますが、こちらも暗号化通信を行っております。いわゆる三層分離の概念において、同通信は「特定通信」として整理されているものとなり、また、BCL側でも様々なセキュリティ対策を取っておりますので、その点のご心配には及びません。なお、特定通信については、総務省が公表している下記資料もご参照ください。 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和４年３月版）」
17	データ連携	住基連動における法的根拠はどのようになっているのか。	住民基本台帳は、住民基本台帳法に基づき「市町村（特別区を含む。以下同じ。）において、（中略）その他の住民に関する事務の処理の基礎とする」ことを目的（同法第１条）として作成するものであり、住民基本台帳作成の目的の範疇に属するものとして、避難行動要支援者名簿や被災者台帳等作成のため市町村内で活用することは差し支えないと解されます。 また、住民基本台帳に関する取り扱いについては、「被災者台帳の作成等に関する実務指針（平成29年3月 内閣府（防災担当）」のP32「④ 住民基本台帳情報の取扱い」において、「マイナンバーをその内容に含む住民基本台帳は、広く住民に関する行政事務の基礎とできることから、庁内連携のための特段の条例の整備は不要である。」と明示しているところ です。
18	データ連携	県の運営する総合防災システムや消防庁の安否情報システムなど災害時に入力するシステムがいろいろあるが、連携や一本化の構想はないか。	令和６年４月に運用を開始した「新総合防災情報システム」（SOBO-WEB）を中核とする防災デジタルプラットフォームに各機関の災害情報を集約させることで、関係機関間で広く迅速に情報共有を行うとともに、SOBO-WEBがハブとなってシステム間でデータを自動連携させることにより、多重入力等の解消を図ってまいりたいと考えております。一方、被災者支援に必要な個人情報については、クラウド型被災者支援システムをはじめ、官民で多様な被災者支援システムが提供されているところ、更なる普及促進に向けて、相互連携機能の強化を図ってまいりたいと考えております。なお、本システムにおいては、避難所、避難状況、避難者、被害認定調査結果等について、CSVファイルの作成及び取込のためのインターフェースを備えているため、これらの情報について都道府県や市町村が個別に整備する防災情報システム等と連携することができま す。 詳細はBOSに公開しております外部インターフェース仕様書（BOSの「[20-06]【自治体基盤クラウドシステム】04.被災者支援システム」⇒「05.各機能のご利用に向けた連携データの準備」に「01.IF仕様書(EXCEL形式).zip」と「01.IF仕様書(PDF形式).zip」）をご参照ください。

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
19	データ連携	CSVでデータインポート等を行うが、CSVの仕様はどのようなものか。自治体職員が簡単に作れるような仕様になっているのか。（文字コードに特殊なものを使っていたりしていないか）	CSVファイルの詳細な仕様はBOSに公開している外部インタフェース仕様書（BOSの「[20-06]【自治体基盤クラウドシステム】04.被災者支援システム」⇒「05.各機能のご利用に向けた連携データの準備」に「01.IF仕様書(EXCEL形式).zip」と「01.IF仕様書(PDF形式).zip」にごさいます）をご確認ください。 文字コードはIPAmj明朝です。 導入形態は、パターンAとパターンBがございますが、パターンBであれば連携データの編集を、基幹システムのEUC機能を活用し、自治体職員のみで対応可能なケースもございます。
20	データ連携	API連携で各種データとの連携ができるとの説明があったと思うが、実際に連携先のデータや種別、量によってどれだけの費用が掛かるか、連携によって発生する保守業務や日常の業務等があれば教えていただきたい。	API連携ではなく、CSVファイルを用いて各種データの連携ができます。詳細は、BOSの外部インタフェース仕様書（BOSの「[20-06]【自治体基盤クラウドシステム】04.被災者支援システム」⇒「05.各機能のご利用に向けた連携データの準備」に「01.IF仕様書(EXCEL形式).zip」と「01.IF仕様書(PDF形式).zip」にごさいます）をご確認ください。 ただし、住民情報については、パターンAでBCL利用の場合はAPIによる自動連携が可能です。 連携によりどのような保守業務が必要で、その費用発生の要否につきましては、住基ベンダーや連携させるシステムベンダーにお問い合わせをお願いします。
21	データ連携	API連携するにあたり、様々な連携データをまとめたエクセル等をシステムで出力することができるか。	本システムの「横断検索」機能を用いることにより、本システムに記録されている全ての事項を任意に組み合わせで検索及び抽出することができます。抽出結果は画面表示の他、CSVファイルに出力することもできるため、外部システムへの連携等にご活用頂くこともできます。
22	データ連携	デジタル行財政改革としての位置づけとして、「官民の多様な被災者支援システムの相互連携機能の実装状況を調査・検討し、実装すべき連携機能の在り方や連携による効果等を検証する」とあるが、異なる被災者支援システムを使用している自治体同士でも応受援できるような仕組みを模索することを目的としているという理解でよろしいか。	被災者支援に関するシステム同士の相互連携の調査・検討を幅広く行うものでありますので、お示しのような発災後における自治体同士の応受援時における活用の側面もあるかと考えられますが、必ずしもそれだけを目的としたものではないことをご理解ください。
23	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	・市町村独自の任意事項情報で検索し、抽出することはできるか？（例：任意事項情報にケアマネ事業所を登録した場合、その利用者を抽出する など）	本システムに記録されている全事項から任意の事項を指定して検索する「横断検索」機能を用いて、例としてお示しのような対象者を抽出することができます。この機能は、任意の事項を指定して検索することで、該当する対象者を抽出することができるうえ、抽出結果はCSVファイルに出力することもできます。
24	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援者名簿や避難者名簿等をCSVファイルで取り込んだ後に、新規の避難行動要支援者名簿対象者や避難者を追加する場合は毎回手作業で入力する必要があるのか。	避難行動要支援者や避難者を新たに追加する場合についても、CSVファイルで取込むことができます。この場合、CSVファイルには追加分の者のみ記録されておればよく、避難行動要支援者や避難者の全員が含まれている必要はありません。なお、既に本システムに記録済みの者のデータがCSVファイルにあった場合、本システムの記録はCSVファイルの内容で上書きされます。
25	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	個別避難計画の手入れ作業（避難行動要支援者である住民のいわゆる4情報に異動があった場合の作業）について。 住民記録システム（住民基本台帳）で4情報を変更した場合、住民基本台帳のシステム上で異動があった住民の異動後の情報を入力した場合、クラウド型被災者支援システム上に記録されている個別避難計画を更新するには、住民記録基本台帳システムとは別にクラウド型被災者支援システムにおいても異動後の情報を入力する必要があるのか。	住民記録システムで変更があった者の氏名・住所・生年月日・性別を本システムに取込むと、本システムに記録されている避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の氏名・住所・生年月日・性別を以下の方法で更新することができます。 「避難行動要支援者名簿更新」画面及び「個別避難計画更新」画面において、住民記録システムの氏名・住所・生年月日・性別と相違がある場合、その事項の後ろに「再取得」ボタンが表示されます。当該ボタンを押すことにより、住民記録システムに記録された内容に置き換えることができます。 また、「避難行動要支援者名簿作成・更新設定」画面において、住民記録システムの氏名・住所・生年月日・性別に相違がある避難行動要支援者を確認できるExcelを出力することができます。このExcelで新旧の氏名・住所・生年月日・性別の内容を確認した上で、新しい情報を取り込む必要がある場合には、まとめて更新することができます。 なお、いずれの場合においても、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の更新にあたっては、更新内容についてご担当職員が事前に確認するという、より安全な業務手順を想定して開発したため、自動更新は行っておりません。

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
26	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援者名簿への住基データの取込方法を知りたい。	避難行動要支援者名簿に、すでに記録されている、又は新しく記録しようとする避難行動要支援者である住民のいわゆる 4 情報の取り込み方法についてお答えします。 クラウド型被災者支援システムをパターンAで利用する場合、夜間処理により自動連係された 4 情報を取り込み、クラウド型被災者支援システムにおける避難行動要支援者名簿や個別避難計画の機能から利用することができます。一方、パターンBで利用する場合、CSV取り込みによって 4 情報を取り取り込むことができます。（パターンBは低価格ですが、4 情報の取り込みに人手が必要となります。） なお、パターンBで用いるCSVファイルの形式の詳細についてはBOSにある外部インタフェース仕様書の「個人情報データ」と「世帯情報データ」をご確認ください。 BOSの「[20-06]【自治体基盤クラウドシステム】04.被災者支援システム」⇒「05.各機能のご利用に向けた連携データの準備」に「01.IF仕様書(EXCEL形式).zip」と「01.IF仕様書(PDF形式).zip」がごございます。
27	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	現在、当市で使用しているシステムでは介護保険（要介護 3 から 4 への変更など）、障害者手帳データの取り込みは 住基データと同様簡単に一括取り込みができるが、クラウド型被災者支援システムでは1人ずつ手入力で変更するしかないのか。	要介護状態区分・障害の級別等の情報をまとめて取り込み、更新することができます。くわしくは以下のとおりです。 「避難行動要支援者名簿作成・更新設定」画面において、氏名・住所・生年月日・性別・要介護状態区分・障害の級別等の情報に相違がある避難行動要支援者を確認できるExcelを出力することができます。このExcelで新旧の氏名・住所・生年月日・性別・要介護状態区分・障害の級別等の情報の内容を確認した上で、新しい情報を取り込む必要がある場合には、まとめて更新することができます。 なお、避難行動要支援者名簿の更新にあたっては、更新内容についてご担当職員が事前に確認するという、より安全な業務手順を想定して開発したため、自動更新は行っておりません。
28	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援者名簿や個別避難計画について、住基情報と同じように介護や障がい手帳の情報なども一括更新はできるか。（リアルタイムではなくても月一回など）	要介護状態区分・障害の級別等の情報をまとめて取り込み、更新することができます。くわしくは以下のとおりです。 「避難行動要支援者名簿作成・更新設定」画面において、氏名・住所・生年月日・性別・要介護状態区分・障害の級別等の情報に相違がある避難行動要支援者を確認できるExcelを出力することができます。このExcelで新旧の氏名・住所・生年月日・性別・要介護状態区分・障害の級別等の情報の内容を確認した上で、新しい情報を取り込む必要がある場合には、まとめて更新することができます。
29	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	現在、当市で使用しているシステムでは転出者があれば、住基データを取り込んだ際、自動的に廃止者として避難行動要支援者名簿から削除され、同時に廃止者リストが自動的に作成されるが、クラウド型被災者支援システムでは1人ずつ手入力で転出させるしかないのか。	転出者は、「避難行動要支援者名簿の検索機能」を用いて住民情報に変更があった者として抽出することができますので、対象の者を確認しながら避難行動要支援者名簿から、削除を行うことができます。 クラウド型被災者支援システムにおいては「避難行動要支援者名簿の検索機能」を用いて避難行動要支援者名簿から削除した者を抽出するすることができますので、現在、ご利用中のシステムにおける廃止者リストと同じことを行うことができます。 なお、避難行動要支援者名簿の削除にあたっては、削除理由についてご担当職員が事前に確認するという、より安全な業務手順を想定して開発したため、一括削除は行っておりません。
30	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援者名簿について、死亡や転出による削除は、1件ずつ対応する必要があるのか。または、住基に連動し、一括削除ができるのか。	死亡や転出は、「避難行動要支援者名簿の検索機能」を用いて住民情報に変更があった者として抽出することができますので、対象の者を確認しながら避難行動要支援者名簿から、削除を行うことができます。 なお、避難行動要支援者名簿の削除にあたっては、削除理由についてご担当職員が事前に確認するという、より安全な業務手順を想定して開発したため、一括削除は行っておりません。

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、 ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
31	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	現在、当市で使用しているシステムでは、同意者名簿に掲載することに不同意とした人、施設入所の人もそれぞれ不同意の人、施設入所の人としてデータ管理しているが、クラウド型被災者支援システムではあくまで同意の人のデータ管理に限るのか。	本システムは避難行動要支援者名簿や個別避難計画を記録できるシステムとして提供しています。 避難行動要支援者名簿や個別避難計画は、災害対策基本法において、地域防災計画の定めるところより作成するものとされています。地域防災計画は、災害対策基本法において、各市町村で定めるものとされています。このようなことから、避難行動要支援者の範囲をどのように考えるかについては、各市町村（団体）において判断いただくこととなり、どの範囲の避難行動要支援者を本システムへ記録するかについても、ご利用頂く各団体のご判断の元でご活用いただくことになります。
32	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援者名簿のCSV取込で避難行動要支援者（住所又は居所）の位置情報を含めて取込むことができるか。	避難行動要支援者名簿のCSVファイルの事項には、緯度と経度があるため、避難行動要支援者の住所又は居所に相当する位置情報を含めて取込むことができます。
33	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援者名簿のCSV取込後に全てのレコードに対して入力や設定が必要な場合、その処理を行ったかどうかを判別できる情報はあるのか（CSV取込しただけのステータスが分かるものはあるのか）。	CSV取込をしただけのステータスがわかる事項等は用意していませんが、以下のような方法で該当の情報を抽出することができます。 避難行動要支援者名簿の登録日時や更新日時を用いて検索することができるため、CSV取込を行った日時で検索することで該当の情報を抽出することができます。 または、避難行動要支援者名簿の全事項から任意の事項を指定して検索する「横断検索」機能を用いて、入力や設定が必要な事項（例えば空白の事項）が含まれる者を検索することもできます。
34	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援者名簿に記録されている情報の提供に用いる一覧の印刷パターンの登録、削除はどのように行うのか。	SE作業となりますので、証明書交付センターに登録、削除、変更をしたい印刷パターンをお申しつけください。なお、印刷パターンの登録、削除、変更等に当たって別途費用は必要ありません。
35	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	個別避難計画に記録した情報（の一部）として画像ファイルの情報が添付ファイルとして登録されている場合に、印刷やCSV出力するとその画像ファイルの情報はどのように扱われるのか。ファイル名だけが出る、何も出ない・・・など。	印刷する場合、画像ファイルの内容が印刷されます。CSVファイルにはファイル名、ファイルの内容ともに出力されません。
36	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	現在、当市で使用しているシステムでは行政区（自治会）ごとに避難行動要支援者名簿を呼び出して印刷することができるが、クラウド型被災者支援システムでは町名を1つずつ入力して印刷するしかないのか。	避難行動要支援者名簿の検索機能を用いて「自治会名」で対象者を抽出して、印刷することができます。
37	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	個別避難計画の名簿について、行政区（自治会名）単位で個別避難計画の名簿の一覧は印刷できるのか。	個別避難計画の検索機能を用いて「自治会名」で対象者を抽出することができます。抽出結果を一覧形式で印刷及びCSVファイルへ出力することができます。
38	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援者名簿の詳細情報について、行政区（自治会）単位で一括印刷できるのか。	避難行動要支援者名簿の検索機能を用いて「自治会名」で対象者を抽出することができます。抽出結果を、最大50件単位で詳細情報（いわゆる個票形式）で印刷及びExcelファイルへ出力することができます。
39	避難行動要支援者名簿 個別避難計画	避難行動要支援関連システム内の地図及びハザード情報は、自治体からの提供が必要となるものなのか。 また、避難行動要支援者の居住地と浸水洪水想定区域とを重ね合わせて抽出等する仕組みについて、洪水浸水想定区域の範囲入力（ハザードマップの読み込み）は市町村が行うのか？また、その作業は一般的な行政職員でもできるレベルの作業なのか？	地図（背景地図）には、国土地理院の淡色地図を予め設定してあります。また、オープンストリートマップに切り替えて表示することもできます。 浸水洪水想定区域等のハザードマップは市町村で作成及び公開されているものをGeoJSON形式ファイル（RFC 7946）としてご用意頂くことで、本システムに読み込むことができます。 GeoJSON形式ファイルは市町村がハザードマップに関する印刷物やホームページ掲載などをGIS事業者等から調達された際の納品物として求めることができるものと思料します。 また、ハザードマップは、shape形式ファイルで納品される場合もありますが、比較的容易な方法で、shape形式ファイルをGeoJSON形式ファイルに変換することができます。 本システムへの読み込みは市町村のご担当職員が操作可能な画面を備えています。
40	避難所	避難所入退管理アプリは、各避難所においてスタンドアロン端末にアプリを入れることで使用可能とのことですが、マイナンバーカードを読み込む機械は別途購入等をするしなければならないのか。	マイナンバーカードを使用する場合は、必要となります。

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
41	避難所	令和5年度にデジタル庁が実施した「広域災害を対象とした避難者支援業務のデジタル業務改善に関する調査研究」で行われた内容と重複する部分、異なる部分があると思うが、国として、今後の避難所運営（避難者管理）の在り方をどのように考えているのか。関係府省庁が別々の動きをするのではなく、足並みをそろえて方向性を示していただきたい。	クラウド型被災者支援システムは、避難者名簿の作成、罹災証明書の交付、各種支援制度の手続き、被災者台帳の作成・利用など、各種制度に沿って被災者支援を実際に行うためのシステムとして提供をしています。 一方、令和5年度にデジタル庁が実施した「広域災害を対象とした避難者支援業務のデジタル業務改善に関する調査研究」は、避難者支援業務の負担軽減・効率化に関する仮説検証を目的として実施されたもので、成果物のプログラムソースは希望する地方公共団体や民間事業者の皆様に提供されています。 仮説検証で得られた知見を活かせるよう、関係府省庁が連携して被災者支援に関するデジタル化に関する取組を行っているところです。
42	避難所	避難者名簿を作成する際に避難所ではアプリを使用するとのことであったが、アプリから書き出したCSVファイルは本部へどう送ることを想定しているか。また、アプリからシステムにアップロードする機能はないのか。	避難所入退所管理アプリは、避難所にLGWAN接続系のネットワークが敷設されていないことが多いことを考慮して、スタンドアロンのPCで動作するアプリケーションとして提供しています。 このため、避難所入退管理アプリで登録した避難者名簿のCSVファイルをLGWAN接続系にあるクラウド型被災者支援システムに取込むには、セキュリティ機能付きUSBメモリ、ファイル転送ツール、ファイル無害化ツール等の使用等を別途ご検討いただく必要があります。
43	避難所	避難所情報や避難者情報は外部システムと連携は可能か。CSV取込の他に、API連携といった自動連携は可能か。	避難所、避難者名簿のCSV作成、CSV取込ができます。APIによる連動機能は、現在ご用意していません。
44	避難所	避難所入退管理アプリに取込むものとして説明があった避難者候補名簿とは何か。	避難所入退管理アプリで避難者（住民）の検索を行う場合、予め「避難者候補名簿」（CSVファイル）を取り込んで頂くことになります。 「避難者候補名簿」はクラウド型被災者支援システムから出力することができます。
45	避難所	避難所入退管理アプリはクラウド型被災者支援システムとは独立しているのか。CSV連携以外にクラウド型被災者支援システムと自動連携できないのか。	避難所入退所管理アプリは、避難所にLGWAN接続系のネットワークが敷設されていないことが多いことを考慮して、スタンドアロンのPCで動作するアプリケーションとして提供しています。 このため、避難所入退管理アプリで登録した避難者名簿のCSVファイルをLGWAN接続系にあるクラウド型被災者支援システムに取込むには、セキュリティ機能付きUSBメモリ、ファイル転送ツール、ファイル無害化ツール等の使用等を別途ご検討いただく必要があります。
46	避難所	避難所入退管理アプリを用いるにあたって、ネットワーク環境は必要か。	避難所入退所管理アプリは、避難所にLGWAN接続系のネットワークが敷設されていないことが多いことを考慮して、スタンドアロンのアプリケーションとして提供しています。
47	避難所	避難所に通信環境を構築するための財政措置はないか。	発災後にwi-fiのリース等により通信環境を整える場合、避難所の設置、維持及び管理のための費用として、災害救助法による国庫負担の対象となります。 平時における財政措置については、緊急防災・減災事業債の活用等が考えられますが、同事業を所管する総務省等にお尋ねください。
48	避難所	避難所状況については、スタンドアロン型の端末を避難所に持ち込んで入力し、出力したCSVファイルを本システムに取り込むとのことだが、LGWAN接続可能なPCを避難所に持ち込めば、各避難所にて情報を入力して本部でリアルタイムで確認可能なのか？	LGWAN接続系に接続できる端末であれば、避難所入退所管理アプリではなくクラウド型被災者支援システムを避難所において直接操作することにより本部でリアルタイムな情報照会を行うことができます。 なお、避難所入退所管理アプリは通信によるデータ送受信機能を持たないため、LGWAN接続系に接続できる端末であってもCSVファイルを出力してクラウド型被災者支援システムへ取込みをして頂く必要があります。
49	被災者台帳	被災者台帳の運用のイメージがつかめないため、実例を交えながら詳細に説明してほしい。	詳細な内容については被災者台帳の運用を含め、個別に説明会を実施することもできます。お気軽にご連絡ください。
50	被災者台帳	避難者情報から被災者台帳が作られるというような説明であったが、その認識で合っているか。また、避難所にいない被災者の情報は、画面から登録、CSV取込で登録できるのか。	避難者名簿の作成時及び罹災証明書の申請受付時（被災住家等台帳の作成時）に、自動的に対象者の被災者台帳が作成されます。また、「被災者台帳登録」画面やCSV取込によって作成することもできます。

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
51	罹災証明 被害調査 コンビニ交付	システム導入を検討中だが、被災調査に対応する予定はないのか。	住家被害認定調査を支援する機能は、申請情報に基づき調査票を出力する機能、マイナポータルからの申請情報の取り込み、水害で一律の被害が出ている地域を一括で判定する機能はございます。 それ以上の機能は、他のシステムを利用いただきその調査結果をCSVで取り込む等で対応をお願いします。
52	罹災証明 被害調査 コンビニ交付	住家被害認定調査結果は、判定区分のみ登録可能なのか。調査結果（調査票の内容）や写真の登録はできるのか。	クラウド型被災者支援システム（被災住家等台帳機能）で登録・管理できる被害認定調査結果の情報は、「調査日、担当者、調査方法、判定結果（全壊～一部損壊）、損害割合（%）、損壊割合（%）」となります。 また、調査票の内容を登録する機能はありませんが、写真等の電子ファイルをアップロードして資料保存する機能を有しており、保存可能なファイルの種類はpng, jpg, jpeg, bmp, pdf, xls, xlsx, doc, docx, ppt, pptx, jtd, txt, csv, zipとなります。
53	罹災証明 被害調査 コンビニ交付	クラウド型被災者支援システムに登録できる情報だけで、住家被害認定調査結果を住民に説明するのに耐えるのか。	クラウド型被災者支援システム（被災住家等台帳機能）で登録・管理できる罹災証明書交付関係の情報は、次の項目となります。 ・罹災証明申請情報：申請者の氏名、住所など ・所有者情報：所有者氏名、住所など ・物件（調査）状況：物件所在地、被害認定調査の判定結果、損害割合など ・罹災証明書申請・交付状況：申請・調査・証明書交付状況の進捗管理 ・資料保存：jpg、pdfファイルなど 調査結果の住民説明の場面において、これら以外の情報が必要となる場合には、調査結果（調査票、損傷状況の分かる写真等）を活用して対応していただく方法が考えられます。
54	罹災証明 被害調査 コンビニ交付	「証明書を遅滞なく交付」となっていると思うが、現状だと家屋調査に時間がかかっている。家屋調査の判定基準を簡易的にするなどの国としての見直しは行わないのか。	水害時の被害認定調査の迅速化に向けた取組として、令和6年5月31日付けで内水氾濫に係る簡易判定基準を策定し、「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」の改定を各自治体に通知したところです※1。 また、令和6年能登半島地震における調査の簡素化事例として、ドローン及び360度カメラを用いた遠隔判定や応急危険度判定調査結果の活用事例を「災害に係る住家被害認定業務 実施体制の手引き」に掲載しておりますのでご参照ください※2。 ※1 https://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/r605shishin_sanko.pdf （P参-25） ※2 https://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/r605saigai_tebiki_4.pdf （P151～152）
55	罹災証明 被害調査 コンビニ交付	罹災調査機能（住家被害認定調査）は手書き・手入力のみか	現状、罹災調査機能は、調査票の出力のみの実装です。 その他の方法として、すでに市場展開されている民製の住家被害調査システムの調査結果を取り込む連携インターフェースをご用意しております。
56	罹災証明 被害調査 コンビニ交付	家屋調査については、能登半島地震においてはタブレットを使用することにより簡略化されていると聞いている。こうした調査によって得られたデータを被災者支援システムへ移行すること等については検討しているのか？	クラウド型被災者支援システム以外の家屋被害調査システム等により調査した結果を、CSVでデータを取り込むインターフェースを備えています。 詳細はBOSに公開しております外部インターフェース仕様書（BOSの「[20-06]【自治体基盤クラウドシステム】04.被災者支援システム」⇒「05.各機能のご利用に向けた連携データの準備」に「01.IF仕様書(EXCEL形式).zip」と「01.IF仕様書(PDF形式).zip」がございました）をご参照のうえ、タブレット等の家屋調査のシステムを提供しているベンダーに対応可否をご相談ください。
57	被災者支援手続	被災者生活再建支援金の受付で入力された被害程度が罹災証明発行メニューで入力されているものと相違ないかのチェック機能はありますか？	自動的なチェックはかかりませんが、罹災証明発行メニューで入力された家屋の被害度は、生活再建支援申請手続きで申請者の基礎情報として容易に目視できるよう画面表示されています。
58	費用負担 地方財政措置	罹災証明書等のコンビニ交付までは利用意向がない場合、安価になるのか。	クラウド型被災者支援システムではコンビニ交付利用の有無のオプションはをご用意しておりません。システム利用料は機能の利用有無に関わらず一定となります。
59	費用負担 地方財政措置	初期費用について、「パターンB、住民票の写し等は既存のコンビニ交付を利用する場合」を選択するならどの程度必要となるか。	「パターンB、住民票の写し等は既存のコンビニ交付を利用する場合」の初期費用については既存の住基システムからクラウド型被災者支援システムへ連携可能なデータの出力に要する作業等費用となります。詳細な金額については貴市の住基ベンダーにご相談ください。 なお、ご相談の際は導入時の作業等費用だけでなく、維持管理に係る費用（保守費用の増減有無等）についても併せてご確認ください。
60	費用負担 地方財政措置	り災害証明のコンビニ発行を実現するためには別途負担金を必要とするのか。	既にコンビニ交付で住民票等の発行を実施されている場合は、新たに罹災証明・被災証明のコンビニ交付実施のために追加で負担金をお支払いいただく必要はございません。

No	分類	クラウド型被災者支援システムおよび今回の説明会に関して、 ご意見やご質問がございましたらご記入をお願いします。	ご回答
61	費用負担 地方財政措置	県内自治体一括導入を予定している都道府県について、その場合の導入費用、運用費用はどのように分配しているのか。	県内自治体の一括導入におきましては、被災者支援システム利用料の割引措置はご用意しておりますものの、実際のお申し込みやお支払いについては団体毎となります。そのお支払いについて、県内一括導入の場合の割引を適用したご請求をさせていただくものとなります。
62	費用負担 地方財政措置	コンビニ交付運営負担金については、配布資料にある表の金額の費用が毎年発生するという認識で間違いはないか。	ご認識のとおりとなります。
63	費用負担 地方財政措置	来年度以降での導入を検討しており、本市ではパターンBでの取扱いとなる見込み。費用が数万〜数百万と幅が広いので、詳しく内容を聞きたい。	パターンBの場合、データ連携の開発・構築を住基ベンダーに委託するか、自治体内製で対応されるかで導入時の費用が大きく異なります。 BOSに公開している外部インタフェース仕様書（BOSの「[20-06]【自治体基盤クラウドシステム】04.被災者支援システム」⇒「05.各機能のご利用に向けた連携データの準備」に「01.IF仕様書(EXCEL形式).zip」と「01.IF仕様書(PDF形式).zip」にございます）をご確認のうえ、ご判断いただき、前者の場合は、住基ベンダーに見積もり取得をしてください。後者の場合は情報システム部門と調整をお願いします。 より詳細なご確認が必要な場合は、J-LISまでお問い合わせください。
64	費用負担 地方財政措置	緊急防災・減災事業債の措置期間が令和7年度までとのことだが、今から導入の検討を始めた場合、令和7年度の予算編成に間に合わない可能性が高い。令和8年度以降の措置期間延長の見通しはあるか？	各地方財政措置を所管する総務省・消防庁の判断となりますが、現時点で令和8年度以降の継続・廃止等について決定したものはないと承知しております。
65	費用負担 地方財政措置	運用コストの交付税措置は大変ありがたいと思うが、当該措置は令和6～7年度のみで終了するのか？それとも、システムを導入し続ける限り恒常的に措置されるのか。	現状は時限的措置となります。 令和8年度以降については、所管府省からの公表を以ってご判断いただくこととなります。
66	その他	雇証証明書以外の書類（住民票など）をコンビニ等で交付することは可能か？	住民票や印鑑証明とともに雇証証明をコンビニ等で交付することが可能です。パターンAまたはパターンBなど導入形態などにより対応可能な内容が異なりますので、詳細はJ-LISへお問い合わせください。
67	その他	BOSへの登録については、1自治体1アカウント等制限があるのか。本市は被災者支援に係る業務を複数所属で行うので、システムに関する疑問点等それぞれで入力が可能か。	BOSのアカウント数についての制限は特にございません。各団体のコンビニ交付関連の部署に対してアカウントを1つ払い出した後は各団体様で自由に追加していただくことが可能ですのでご連絡ください。
68	その他	発災した場合のシステム立ち上げからの処理フローがほしい。 機能一覧と機能に対する概要説明書がほしい。	BOSライブラリにある操作マニュアルをお役立てください。多数ありますので、まずは下記資料からご覧いただけますと幸いです。その後、ご興味のある業務のマニュアル等を参照ください。各業務の業務フロー例なども収録しております。 [20-06] 【自治体基盤クラウドシステム】04.被災者支援システム → 09.各種手引書 → 02.操作マニュアル → 操作マニュアル活用ガイド.pdf
69	その他	デモの資料をいただきたい。	主要な機能について、代表的な画面と要点を記載した「クラウド型被災者支援システムの利用画面イメージ」をBOSの「[20-06]【自治体基盤クラウドシステム】04.被災者支援システム」⇒「10.その他説明資料」に「クラウド型被災者支援システムの利用画面イメージ.pdf」に公開しておりますので、ご活用ください。
70	その他	デモンストレーションの画面が鮮明でなく文字情報が読み取りづらかった。 解像度を上げた動画はないか。	デモンストレーションの動画は内閣府のホームページに公開されておりますので、下記のURLよりご確認ください。 https://www.bousai.go.jp/oyakudachi/cloud_shien.html